

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 2 5 年 3 月

農林水産省

目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成23/24年の需要実績	1
(1)	需要実績の対象期間及び対象米穀	
(2)	算出方法	
(3)	全国の需要実績	
2	全国の平成24/25年及び平成25/26年の需要見通し	3
3	平成24/25年の需給見通し	4
(1)	供給量	
(2)	需要量	
(3)	平成25年6月末の民間在庫量	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
1	備蓄運営の基本的な考え方	5
2	平成24/25年の備蓄運営	5
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
1	平成24会計年度の輸入状況	6
2	平成25会計年度の輸入方針	6
第 5	平成25年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）に関する事項	6
	参考統計表	7

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第4条第1項に基づき、平成24年7月31日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則（平成7年農林水産省令第17号）第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組めます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 平成23/24年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、米穀の需給調整実施要領（平成20年1月31日付け19総食第949号農林水産省総合食料局長通知）第3において需給調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、主食用米等の供給量と民間流通米の在庫量の増減を基に算出します。

表1 平成23/24年の需要実績の算出方法

需要実績 = -

在庫の変動状況（平成24年6月末在庫量 - 平成23年6月末在庫量）

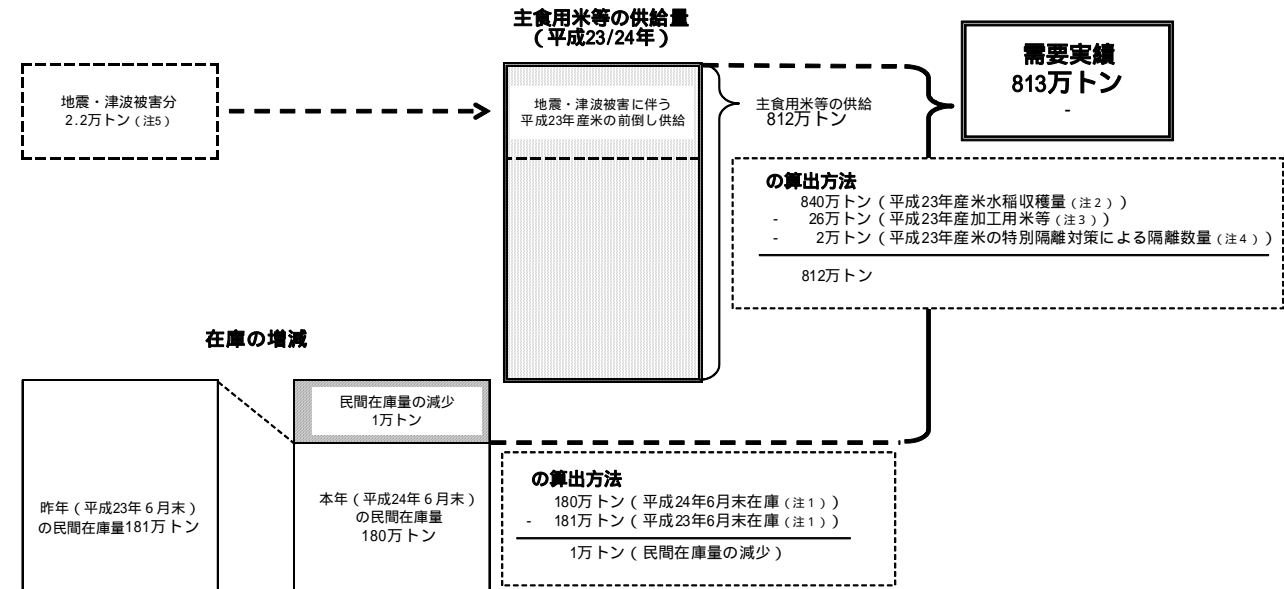
平成23/24年主食用米等の供給量

注：主食用米等の供給量は、農林水産省大臣官房統計部公表の水稻収穫量から加工用米その他主食用に充当されない米穀の数量を控除した数量である。

(3) 全国の需要実績

前記方法により算出した平成23/24年（平成23年7月から平成24年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり813万トンとなります。

図1 平成23/24年の需要実績



注1：6月末在庫は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注2：水稻収穫量は、平成23年産米の水稻収穫量（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注3：加工用米等は、米穀の需給調整実施要領第3において需給調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米、新規需要米（飼料用及びバイオエタノール用を除く。）及び備蓄米であって主食用米等に供給されないことが確認された米穀である。

注4：平成23年産米の特別隔離対策による隔離数量は、平成23年産米の特別隔離対策に従い、500 Bq/kgを超える放射性セシウムが検出され出荷制限が課された地域及び100 Bq/kg超から500 Bq/kg以下の数値が検出され福島県から出荷見合わせが要請された地域において、生産者が生産した平成23年産米を市場流通から隔離する数量（見込み）である。

注5：地震・津波被害分は、全国出荷団体及び全国米穀販売事業共済協同組合からの聞取りである。

注6：ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

2 全国の平成24/25年及び平成25/26年の需要見通し

平成24/25年（平成24年7月から平成25年6月までの1年間）及び平成25/26年（平成25年7月から平成26年6月までの1年間）の全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、平成8/9年（平成8年7月から平成9年6月までの1年間）以降から直近の平成23/24年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成23/24年の全国の需要実績を用いた算出方法

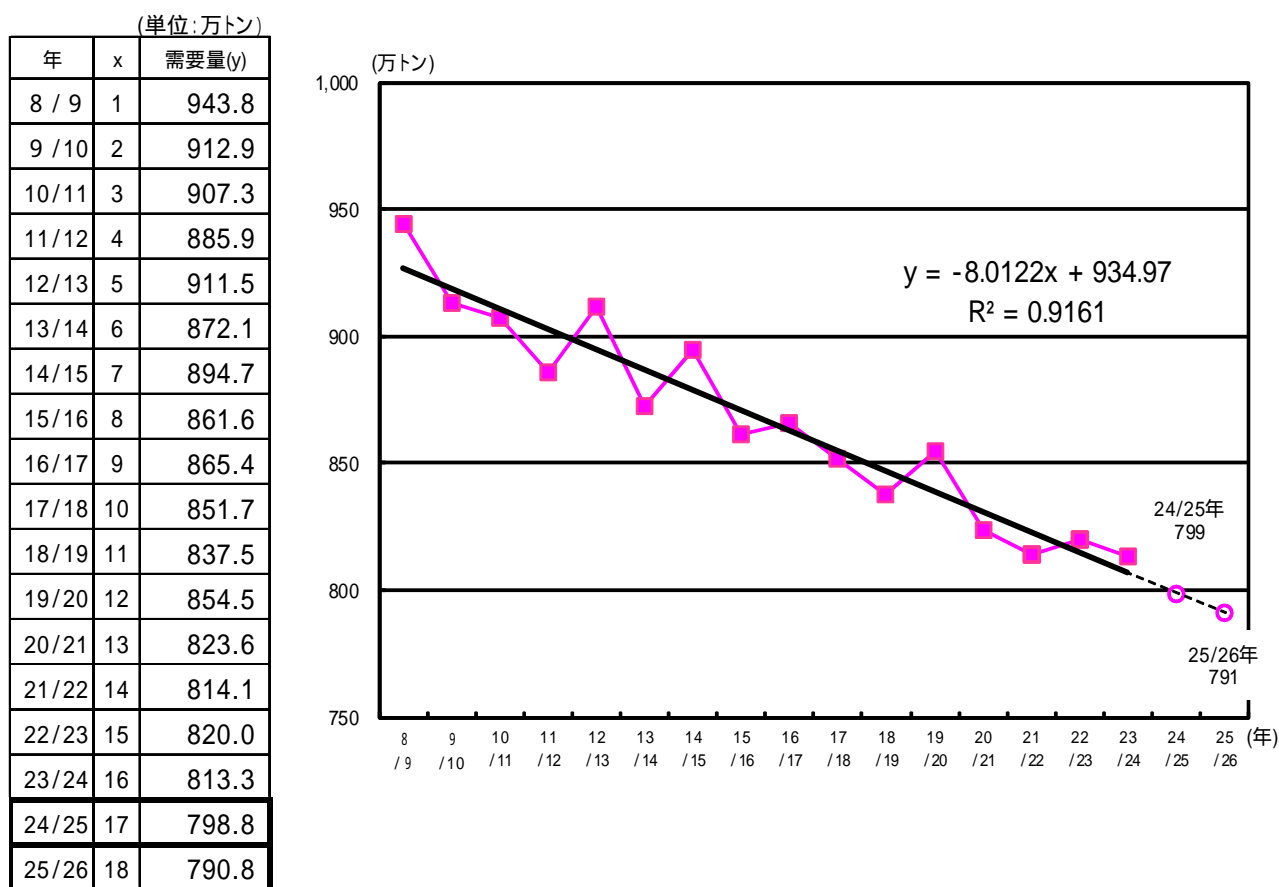


表2 平成24/25年及び平成25/26年の需要見通し

平成24/25年	799万トン
平成25/26年	791万トン

3 平成24/25年の需給見通し

平成24/25年の需給見通しは、表3のとおりです。

(1) 供給量

平成24年6月末の民間在庫量(確定値)は、180万トンです。

平成24年産主食用米等の生産量は、821万トン(平成24年産米の水稲収穫量(主食用))です。

平成24/25年の備蓄米の代替供給量は4万トンです。

この結果、平成24/25年の主食用米等の供給量の合計は、1,005万トンとなります。

(2) 需要量

主食用米等の需要量は、2により算出した799万トンです。

(3) 平成25年6月末の民間在庫量

平成25年6月末の民間在庫量は、(1)の供給量及び(2)の需要量から算出して206万トンと見通されます。

表3 平成24/25年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

		主食用米等
平成24年6月末民間在庫量	A	180
平成24年産主食用米等生産量	B	821(注1)
平成24/25年備蓄米代替供給量	C	4(注2)
平成24/25年主食用米等供給量計	$D = A + B + C$	1,005
平成24/25年主食用米等需要量	E	799
平成25年6月末民間在庫量	$F = D - E$	206

注1：平成24年産主食用米等生産量は、821万トンであるが、平成24年産米について高温障害による精米歩留り減が発生しているため、平成24/25年主食用米等供給量計は、1,005万トンから数万トン程度減少となることも想定される。このため、平成25年6月末民間在庫量は、206万トンを下回る可能性がある。

注2：平成24/25年備蓄米代替供給量は、東日本大震災により、倉庫に保管されていた平成22年産米が被災し、これを平成23年産米で埋め合わせる形で供給が行われたこと、特別隔離対策(100 Bq/kgを超える平成23年産米の特別隔離対策)の対象となる米が市場隔離されること、から供給量が減少したことに伴い、及びに見合う量4万トン(震災による倉庫被災分2万トン程度+特別隔離対策による隔離数量2万トン程度)の代替供給を政府備蓄米から行った数量である。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）

国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄

備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施（毎年20万トン）

備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売（毎年20万トン）

大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、基本指針の毎年11月の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通し（表3）に沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、戸別所得補償制度の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとしします。

2 平成24/25年の備蓄運営

平成24年産米の備蓄米の買入数量については、8万トンとします。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が5年を超える米の品質確認を行い、買入数量と同量の8万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成24/25年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成24/25年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成24年6月末備蓄量	A	95
平成24年産米買入数量	B	8
平成24/25年備蓄米代替供給量	C	4
平成24/25年非主食用販売量	D	8
平成25年6月末備蓄量	$E = A + B - C - D$	91

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」(平成5年12月17日閣議了解)の趣旨を踏まえつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 平成24会計年度の輸入状況

平成24会計年度においては、平成24年7月に策定した基本指針第4に基づき、77万玄米トン(うちSBS(売買同時契約)方式による輸入10万トン)の輸入を実施すべく、順次買付けを行い、その結果、全量を買付けました。

2 平成25会計年度の輸入方針

平成25会計年度の輸入予定数量については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。

第5 平成25年産米における都道府県別の生産数量目標(需要量に関する情報)に関する事項

第2の2のとおり、全国の平成25/26年の需要見通しが791万トンとなることを踏まえ、全国の平成25年産米の生産数量目標は791万トンと設定します。

都道府県別の生産数量目標については、従来から、全国の生産数量目標を基に各都道府県ごとの過去6年の需要実績中、中庸4年分の平均値のシェアで算出することを基本としており、平成25年産米についても、この方式により設定します。

各都道府県ごとの需要実績の算出に当たっては、平成24年産米と同様、米の需給調整への取組等に対する配慮として、作付面積が生産数量目標(面積換算値)を下回った実績や都道府県間調整による生産数量目標の減少のほか、過去政府に売り渡され備蓄米となっている数量について、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮を行います。

また、東日本大震災に伴う都道府県間調整については、生産数量目標の増加又は減少の要因とならないよう、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮を行います。

参考統計表

参考統計表目次

1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	7
2	平成24年産米の水稲収穫量	8
3	民間流通における6月末在庫の推移	9
4	政府備蓄米の6月末在庫の推移	10
5	政府備蓄米の在庫の状況（平成24年6月末現在）	11
6	平成11/12年から平成23/24年までの需要実績	12
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成24年10月末）	16

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
			対前年同月比(%)
2010 (平成22)	1	4.92	98.0
	2	5.60	100.2
	3	6.42	101.3
	4	6.40	96.7
	5	6.33	101.8
	6	6.43	106.1
	7	6.14	95.8
	8	6.24	94.4
	9	8.93	91.6
	10	10.31	91.7
	11	7.92	98.5
	12	7.50	104.9
2011 (平成23)	1	4.79	97.4
	2	5.11	91.3
	3	7.44	115.9
	4	5.95	93.0
	5	5.76	91.0
	6	5.84	90.8
	7	5.91	96.3
	8	6.11	97.9
	9	8.52	95.4
	10	11.67	113.2
	11	6.54	82.6
	12	6.87	91.6
2012 (平成24)	1	4.58	95.6
	2	5.15	100.8
	3	5.81	78.1
	4	5.93	99.7
	5	6.09	105.7
	6	5.75	98.5
	7	5.56	94.1
	8	5.99	98.0
	9	8.22	96.5
	10	11.13	95.4
	11	7.40	113.1
	12	7.19	104.7
2013(平成25)	1	4.55	99.3

資料:総務省 家計調査

2 平成24年産米の水稻収穫量

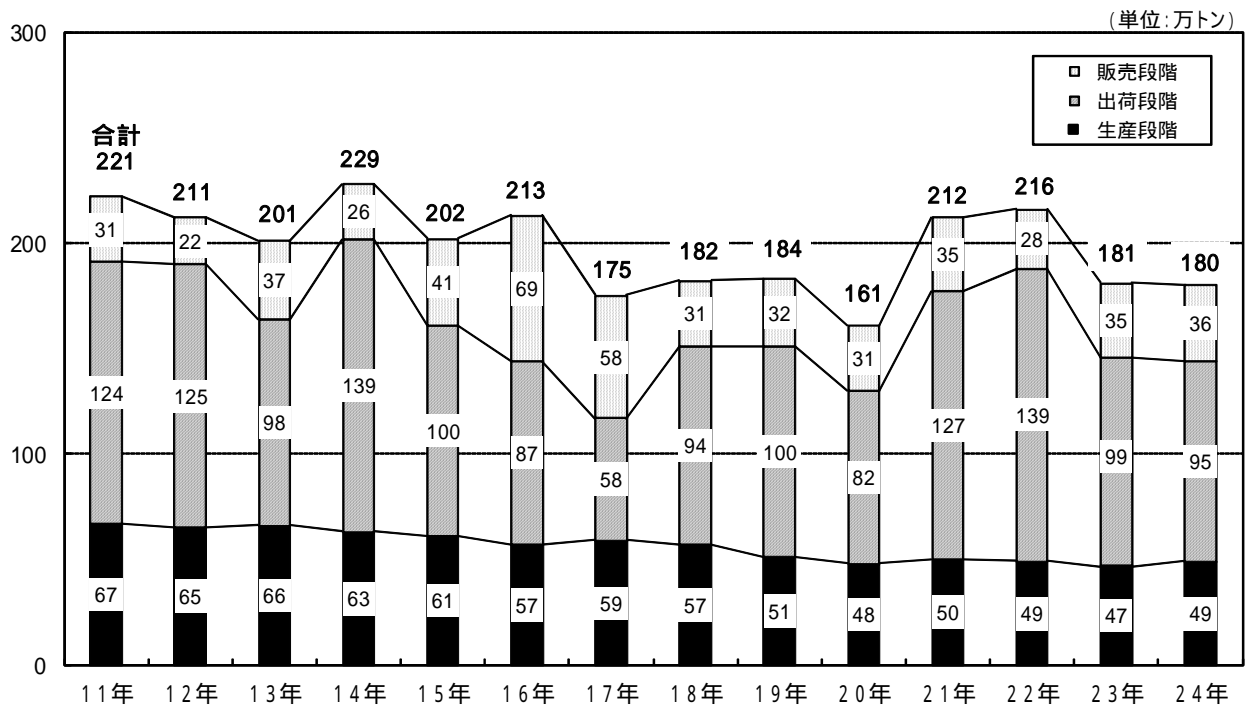
全 国 ・ 都 道 府 県	作 付 面 積 (子 実 用) ①	10 a 当 たり 収 量 ②	収 穫 量 (子 実 用) ③ = ① × ②	参 考			
				主 食 用 作 付 面 積 ④	収 穫 量 (主 食 用) ⑤ = ④ × ②	10 a 当 たり 平 年 収 量 ⑥	作 況 指 数 ⑦ = ② / ⑥
	ha	kg	t	ha	t	kg	
全 国 (1)	1,579,000	540	8,519,000	1,524,000	8,210,000	530	102
北 海 道 (2)	112,000	572	640,600	108,700	621,800	535	107
青 森 (3)	47,800	619	295,900	45,200	279,800	582	106
岩 手 (4)	54,600	559	305,200	52,400	292,900	533	105
宮 城 (5)	70,200	559	392,400	69,300	387,400	530	105
秋 田 (6)	91,100	573	522,000	78,600	450,400	573	100
山 形 (7)	66,800	604	403,500	63,000	380,500	594	102
福 島 (8)	66,200	557	368,700	66,000	367,600	537	104
茨 城 (9)	75,800	540	409,300	74,000	399,600	522	103
栃 木 (10)	63,200	544	343,800	60,900	331,300	540	101
群 馬 (11)	17,800	508	90,400	16,800	85,300	494	103
埼 玉 (12)	35,300	486	171,600	34,700	168,600	490	99
千 葉 (13)	60,500	552	334,000	59,500	328,400	533	104
東 京 (14)	161	416	670	161	670	411	101
神 奈 川 (15)	3,210	493	15,800	3,210	15,800	493	100
新 潟 (16)	117,500	558	655,700	107,300	598,700	539	104
富 山 (17)	39,000	536	209,000	36,300	194,600	537	100
石 川 (18)	26,400	526	138,900	25,100	132,000	519	101
福 井 (19)	26,400	519	137,000	25,400	131,800	517	100
山 梨 (20)	5,280	542	28,600	5,230	28,300	547	99
長 野 (21)	34,200	610	208,600	33,600	205,000	623	98
岐 阜 (22)	24,600	492	121,000	24,400	120,000	488	101
静 岡 (23)	17,100	525	89,800	17,000	89,300	521	101
愛 知 (24)	30,100	510	153,500	29,600	151,000	507	101
三 重 (25)	30,100	507	152,600	29,700	150,600	500	101
滋 賀 (26)	32,800	529	173,500	32,200	170,300	518	102
京 都 (27)	15,600	519	81,000	15,400	79,900	511	102
大 阪 (28)	5,680	507	28,800	5,670	28,700	495	102
兵 庫 (29)	38,300	502	192,300	37,500	188,300	504	100
奈 良 (30)	9,250	523	48,400	9,200	48,100	513	102
和 歌 山 (31)	7,430	504	37,400	7,430	37,400	495	102
鳥 取 (32)	14,000	527	73,800	13,900	73,300	514	103
島 根 (33)	19,100	519	99,100	18,900	98,100	509	102
岡 山 (34)	32,700	527	172,300	32,100	169,200	526	100
広 島 (35)	26,000	539	140,100	25,500	137,400	523	103
山 口 (36)	22,900	507	116,100	22,500	114,100	504	101
徳 島 (37)	13,200	477	63,000	13,100	62,500	474	101
早期栽培 (38)	5,100	464	23,700	463	100
普通栽培 (39)	8,120	485	39,400	480	101
香 川 (40)	14,500	504	73,100	14,400	72,600	499	101
愛 媛 (41)	15,300	490	75,000	15,200	74,500	498	98
高 知 (42)	12,900	449	57,900	12,800	57,500	460	98
早期栽培 (43)	7,550	469	35,400	481	98
普通栽培 (44)	5,310	419	22,200	430	97
福 岡 (45)	38,500	490	188,700	37,900	185,700	499	98
佐 賀 (46)	26,600	509	135,400	26,400	134,400	527	97
長 崎 (47)	13,700	468	64,100	13,600	63,600	478	98
熊 本 (48)	38,100	501	190,900	37,600	188,400	515	97
大 分 (49)	23,600	491	115,900	23,500	115,400	503	98
宮 崎 (50)	19,100	473	90,300	18,900	89,400	497	95
早期栽培 (51)	7,970	471	37,500	480	98
普通栽培 (52)	11,100	474	52,600	511	93
鹿 児 島 (53)	23,800	464	110,400	23,200	107,600	483	96
早期栽培 (54)	5,450	425	23,200	443	96
普通栽培 (55)	18,300	475	86,900	495	96
沖 縄 (56)	919	272	2,500	919	2,500	309	88
第一期稲 (57)	595	359	2,140	370	97
第二期稲 (58)	324	113	366	180	63

資料：農林水産省調べ

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、需給調整の取組として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の作付面積を除いた面積である。

3 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、旧登録卸売業者の年間玄米取扱数量500トン以上、旧登録小売業者の1,000トン以上の業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

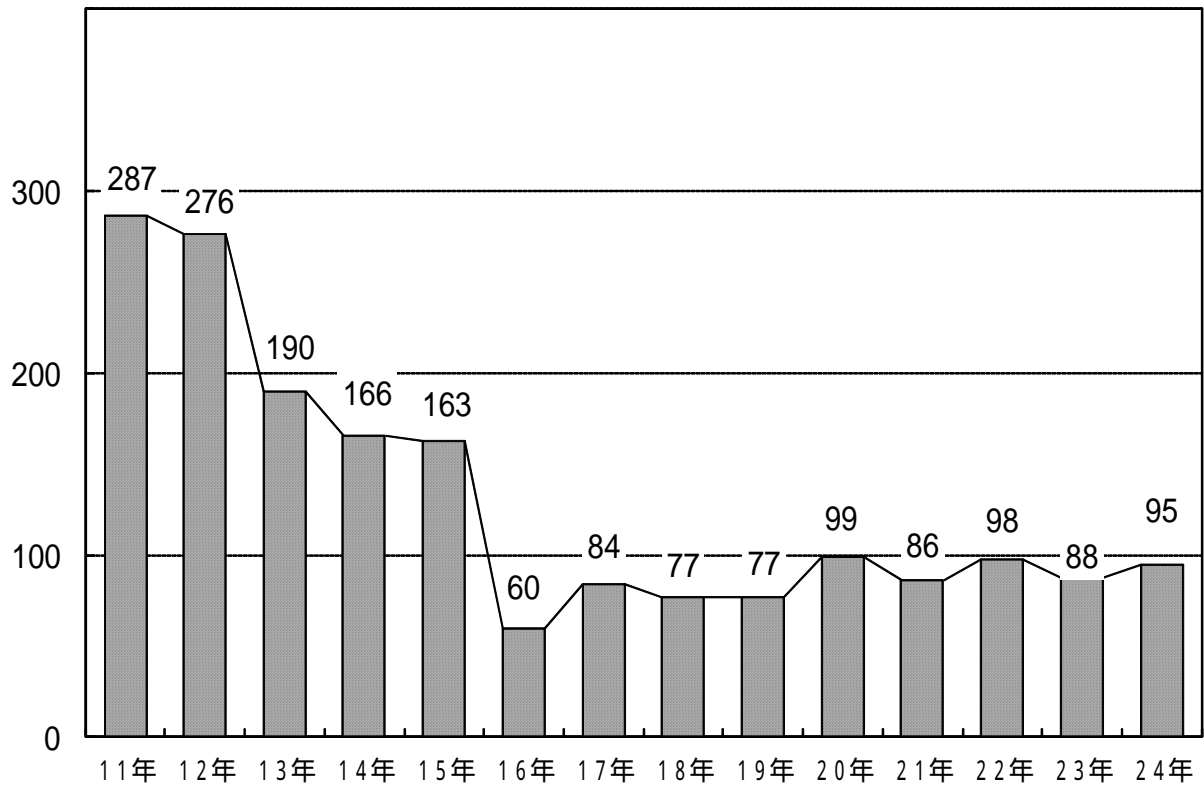
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

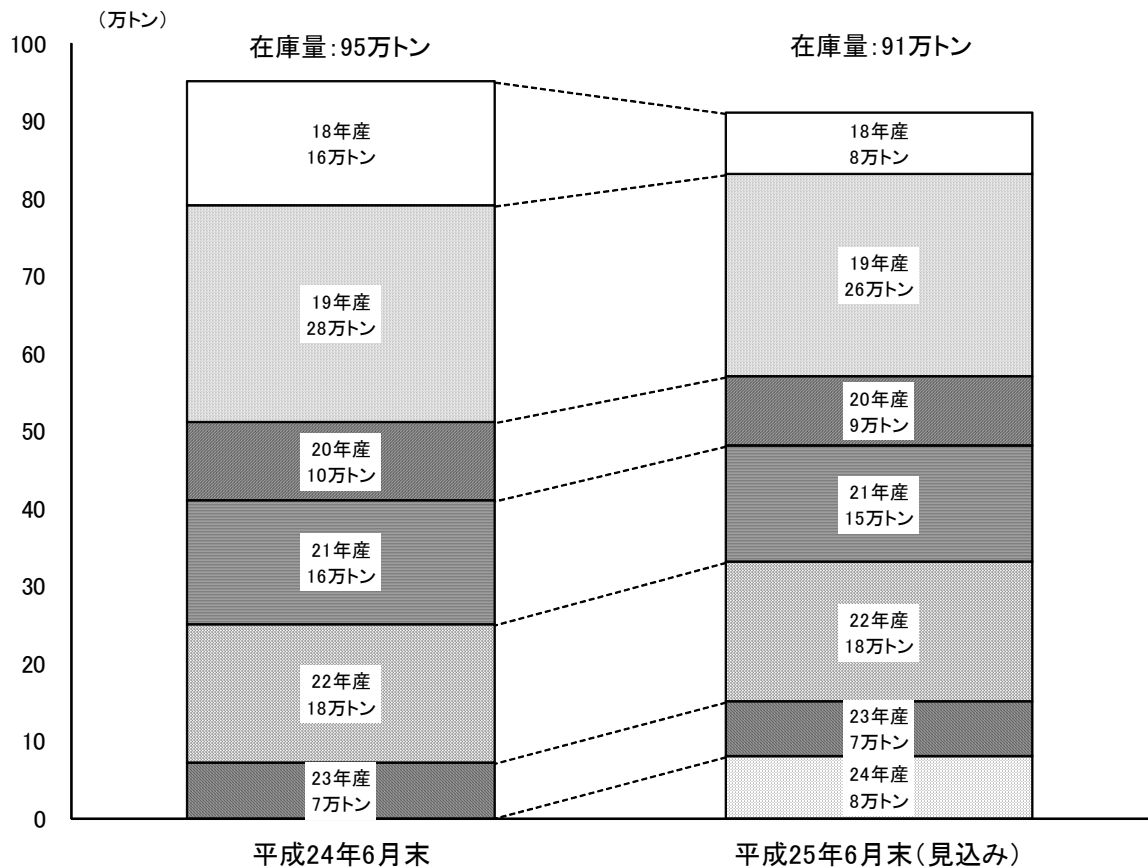
3) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

4 政府備蓄米の6月末在庫の推移

(単位:万トン)



5 政府備蓄米の在庫の状況（平成24年6月末現在）



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米の数量である。

2) 平成24年6月末以降、平成23年産米の特別隔離対策等による米の供給減少分の代替供給4万トン(平成19年産2万トン、平成20年産1万トン、平成21年産1万トン)について、平成24年8月末までに供給済となっているほか、平成18年産について、今後8万トンの範囲内で非主食用に販売する予定。

3) 平成24年産については、8万トンの契約が済んでおり、平成25年3月末までに全量が政府へ引き渡される予定。

4) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

○平成23/24年（平成23年7月から平成24年6月まで）

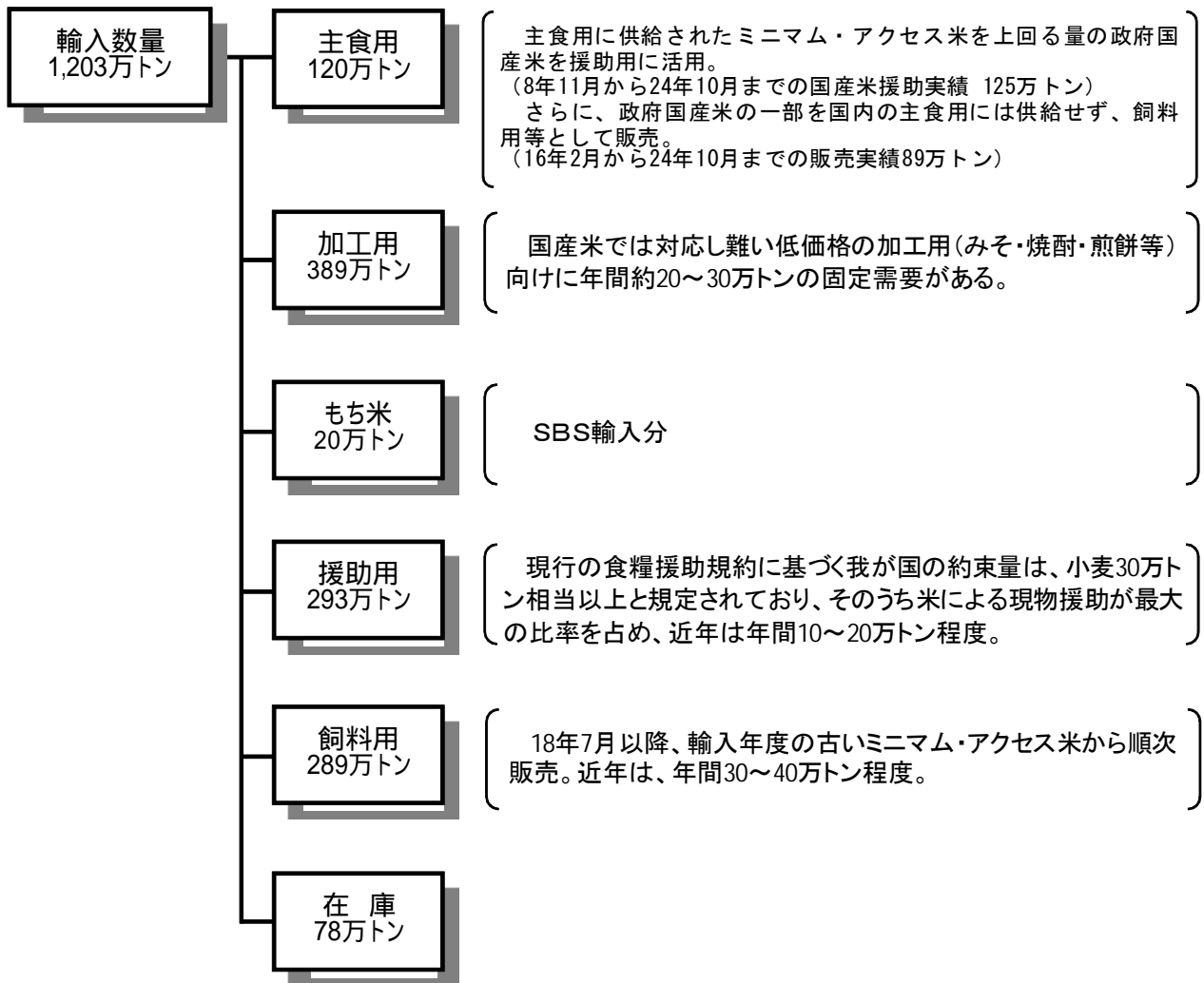
（単位：トン）

	23年6月末在庫 ①	23/24年供給量 ②	24年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,806,588	8,123,344	1,797,194	8,132,739
北 海 道	174,680	613,598	166,965	621,313
青 森	68,269	272,090	59,663	280,696
岩 手	115,638	284,881	88,625	311,893
宮 城	126,710	365,727	79,515	412,922
秋 田	119,077	451,486	120,068	450,496
山 形	111,757	374,090	92,291	393,556
福 島	87,922	336,544	116,826	307,641
茨 城	51,739	388,271	64,893	375,117
栃 木	67,434	336,843	73,707	330,570
群 馬	15,208	83,789	16,195	82,803
埼 玉	13,473	169,202	19,505	163,170
千 葉	36,673	318,181	46,240	308,614
東 京	133	700	195	638
神 奈 川	2,344	16,500	3,368	15,476
新 潟	92,336	581,488	133,365	540,459
富 山	39,855	201,151	41,898	199,109
石 川	24,343	133,443	26,584	131,202
福 井	23,255	133,822	24,718	132,359
山 梨	5,543	28,626	5,250	28,919
長 野	40,283	203,726	41,743	202,266
岐 阜	28,397	118,493	27,127	119,763
静 岡	12,400	92,171	16,019	88,553
愛 知	23,633	152,626	26,411	149,848
三 重	18,810	146,284	19,468	145,625
滋 賀	28,536	164,421	28,683	164,273
京 都	12,863	78,505	14,108	77,261
大 阪	5,983	28,763	5,647	29,099
兵 庫	34,104	186,289	35,176	185,218
奈 良	8,224	48,121	9,988	46,356
和 歌 山	4,987	37,300	6,051	36,236
鳥 取	13,290	71,294	16,321	68,263
鳥 根	17,645	96,672	19,110	95,206
岡 山	38,974	174,052	29,562	183,464
広 島	26,653	133,421	24,085	135,989
山 口	25,025	115,379	20,356	120,048
徳 島	8,421	60,993	7,792	61,621
香 川	17,092	70,368	14,507	72,954
愛 媛	12,490	76,855	10,626	78,719
高 知	8,147	58,965	6,975	60,138
福 岡	34,531	191,896	32,892	193,536
佐 賀	37,187	139,931	35,662	141,457
長 崎	13,308	66,494	11,136	68,665
熊 本	37,246	193,553	39,277	191,522
大 分	20,598	116,954	21,517	116,036
宮 崎	16,001	92,091	15,279	92,813
鹿 児 島	22,150	114,757	21,063	115,844
沖 縄	40	2,540	8	2,572

注：1) 平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 米穀機構等の市場隔離数量17万トン
 - ② 地震・津波被害分2万トン
- 2) 平成23/24年の福島県の需要量に、特別隔離対策（100 Bq/kgを超える平成23年産米の特別隔離対策）の対象となる米の市場隔離数量（見込み）は含まれていない。
 - 3) 全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。
 - 4) ラウンドの関係で計が内訳と一致しない場合がある。

7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成24年10月末）



資料：農林水産省調べ

注：1) 輸入数量は、平成24年10月末時点での政府買入実績である。

2) このほか食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した10万トンがある。

3) 在庫78万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。